

即戦力となる技術者の育成に!!

新しく 「高所作業車運転技能講習」を開催します

【作業床の高さ10m以上の運転の業務】 12及び14時間コース

従来から開催しています「クレーン関係」等の教習に新たに高所作業車運転技能講習を石川労働局から登録講習機関の登録認可を受け、令和3年4月より開催することになりました。

規定に定められた「機材・実技コース」等は支部敷地内に新設し、規定による学科講師・実技指導員を選任して実施していくことになりました。

今までのクレーン関係等の資格講習と同様に多くの方々が安全で確実な業務を遂行されますよう、教習実施に努めてまいります。

北陸支部の教育方針

安全かつ人命を尊重し、受講者が適格に業務が遂行出来るように『優しく、時には厳しく、全力で』指導します。

講習料金についても地域では低料金で確実な教習機関としての役割を果たして参ります。

日程・料金・申し込み方法等につきましては[\(日本クレーン協会北陸支部\)検索](#)

「高所作業車運転技能講習」

石川労働局長登録教習機関 登録番号:第191号 登録有効期限:令和7年12月24日

石川・富山各労働局長認可 登録教習機関

一般社団法人 日本クレーン協会北陸支部

TEL:076-269-1822 FAX:076-269-2544

HP URL <http://crane-hokuriku.jp/>

高所作業車運転技能講習のご案内

2023.2

作業床が高さ10m以上の運転技能講習を下記の通り開催しますのでご案内申し上げます。
講習内容は学科講習と実技講習があります。
受講免除科目がありコースによってそれぞれ受講時間が異なります。

石川労働局長登録番号第191号
登録有効期限 令和7年12月24日



学科 1日(全員)8時間又は6時間
実技 1日(2班:20名まで)

学科・実技は連続受講が基本となります。

別紙開催日程をご覧ください

日程・受講資格・受講料

(全て税込価格)

コース	講習時間	コース別受験資格	受講料	教材費	合計
B コース	学科:8時間(1日) 実技:6時間(1日) 延べ14時間	1 建設機械施工技術検定に合格した者 2 大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者 3 フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者 (免許証・修了証の写しが必要)	一般 33,500円	1,500円	35,000円
			支部会員 33,500円	750円	34,250円
C コース	学科:6時間(1日) 実技:6時間(1日) 延べ12時間	移動式クレーン運転士免許もしくは小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。 (免許証・修了証の写しが必要)	一般 31,500円	1,500円	33,000円
			支部会員 31,500円	750円	32,250円

注) 講習時間には学科及び実技の修了試験時間は含まれていません。

コースの説明と申込みの方法

★A コースは、自動車運転免許証が無い方のコースです。B コースの前に特別講習 1 日(学科3時間)を受けていただきます。

このコースは現在開設していません。

★B コースは、学科 1 日(8H)、実技1日の受講が必要です。(実技は 2 日間のうち 1 日受講です。)

★C コースは、学科 1 日(6H)、実技1日の受講が必要です。(実技は 2 日間のうち 1 日受講です。)

★試験に合格しない場合は、補講を受けて一度だけ再試験することができます。補講の受講料金は学科講習が試験を含めて 1 科目目の費用 2,500 円、2 科目目以上の費用 5,000 円
実技講習は試験を含めて 1 回のみ5,000 円となります。

★定員(1 回の開催)学科 40 名、「実技1日最大 20 名(2 班)」で 2 日に分かれます。

実技は、1 班 10 名の定員枠です。実技講習の日程は申し込み受付順とさせていただきます。
日のご指定はできません。

★**法令改正により令和 4 年 1 月 2 日より**胴ベルト型安全帯は墜落制止用器具としては高さが 6, 75m以下での使用となります。

実技講習では作業床の高さが 10m以上の高所作業車を使用いたしますので、**フルハーネス型墜落制止用器具が必要になります。**当協会でも貸出致しますが本数に限りがありますので
ご準備していただくようお願い致します。

(フルハーネス型墜落制止用器具使用従事者特別教育の受講は不要です。)

★受講申し込みの方法

1 先ずご希望日の定員に空きがあるかどうか、電話で日程調整をして下さい。

2 日程調整ができましたら、受講申込書に必要事項を記入し、「自動車運転免許証」等の写しを添付して FAX して下さい。(この時点で仮予約となります)

3 証明写真 2 枚(縦 30×横25mm 正面、脱帽、無背景、6 ヶ月以内に撮影されたもの)をご準備下さい。裏面にボールペンで氏名を明記し、1枚は申込書に貼付・もう1枚は添付して下さい。

4 支部窓口で申込む場合は、必要書類+受講料(現金)を事前連絡の上持参願います。

5 郵送で申込む場合は、必要書類+受講料(銀行振込証明書貼付)+受講票の返信用封筒(長形3号・切手貼付・送付先を明記)を同封してください。(送付する受講票は1名に1枚 約 3.0g です)

※振込先:北國銀行 みどり支店 シャ.ニホンクレーンキョウカイ 普通預金口座 No.115937
(振込時の証明などのコピーを添付してください)

※郵送で書類が到着次第、審査(コース別受講資格)を確認、振込みの入金確認および日程調整後に受講票を送付します。受講する月ごとに「適格請求書」を同封して発送します。

7 講習開始日の7日前、それ以後の取消、欠席者には原則として受講料は返却いたしません。

8 各種受講証明等の必要な方は申込み時にお申し出下さい。(受講日以後は手数料が発生します)
なお、不明な点は支部へお問合せ下さい。

令和6年度 高所作業車運転技能講習 日程表

(令和6年4月～令和7年3月)

一般社団法人 日本クレーン協会 北陸支部

☎ 076-269-1822 FAX 076-269-2544

〒920-0375 金沢市中屋町西447-1

Aコース (17時間) : 開催なし

石川労働局長第 191号

登録有効期限

Bコース (14時間) : 学科1日(8時間)・実技(6時間)

令和 7年 12月 24日

Cコース (12時間) : 学科1日(6時間)・実技(6時間)

※ 講習時間には学科及び実技の修了試験時間は含まれていません。

講習は1回定員40名とします。

学科1日(定員:40名)

実技 A班(20名)

B班(20名)

年度	月	学科 定員40名	実技(A班) 定員20名	実技(B班) 定員20名
令和6年	3	18日(月)	19日(火)	
	4	17日(水)	18日(木)	19日(金)
	5	10日(金)	11日(土)	
	6	4日(火)	5日(水)	
	7	16日(火)	17日(水)	
	8	6日(火)	7日(水)	8日(木)
	9	2日(月)	3日(火)	4日(水)
	10	28日(月)	29日(火)	
	12	9日(月)	10日(火)	
令和7年	2	18日(火)	19日(水)	
	3	17日(月)	18日(火)	

- ※ 1) 実技講習日は気象状況により変更することがあります。
2) 定員等に達しない時はA班もしくはB班を中止することもあります。
3) 科目の免除なし(Aコース)は開催しておりません。

2023/12/27

受講月 月高所作業車運転技能講習受講申込書

写真貼付
6ヶ月以内に撮影
した背景のない無
帽、上半身の写真
縦3.0cm 横2.5cm
1枚貼付・1枚添付

石川労働局 登録番号第 191 号(有効期限令和 7 年 12 月 24 日)

兼 修了証台帳

※受講番号		※		※交付年月日		※	
ふりがな				旧姓等の併記の希望及び旧姓等		※修了証番号	
氏名				希望あり <input type="checkbox"/> ※希望の場合はし点をつけてください 旧姓等		※	
生年月日							
現住所		〒 —		TEL () —			
勤務先	所在地	〒 —					
	事業場名	TEL () —		担当者名			
<p>「技能講習修了証」の統合 北陸支部発行の各種「技能講習修了証」を以前に保有されている方は、高所作業車運転の修了証と統合して1枚になります。下記に必要事項を記入し、受講初日に必ず修了証を持参してください。</p>							
※保有資格種類		修了証番号		交付年月日		発行教習機関名	
<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習修了証				S・H・R 年 月 日		日本クレーン協会北陸支部	
<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習修了証				S・H・R 年 月 日		日本クレーン協会北陸支部	
<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習修了証				S・H・R 年 月 日		日本クレーン協会北陸支部	
<input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習修了証				S・H・R 年 月 日		日本クレーン協会北陸支部	
B・C いずれか希望するコースを○で囲んで下さい。							
講習の一部 免除を希望 する範囲	B コース	学科：8時間 実技：6時間	延べ14時間+試験 (2日間) ※試験は学科及び実技	受講資格 保有資格欄の①			
	C コース	学科：6時間 実技：6時間		延べ12時間+試験 (2日間) ※試験は学科及び実技	受講資格 保有資格欄の②		
資格確認		<p>保有資格 ※該当に○をして下さい。</p> <p>①大型特殊 (カタピラ限定なし) ①大型 ・ 中型 ・ 準中型 ・ 普通 (各二種免許含む) ①大型特殊 (カタピラ限定あり) ①建設機械施工技術検定に合格した者 ①フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械及び解体・不整地運搬車各技能講習修了者 ②移動式クレーン運転士免許・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 注) ①は学科3時間免除 (Bコース) ②は学科5時間免除 (Cコース)</p>					
印	印	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 20px; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;">のりづけ</p> <p style="text-align: center;">運転免許証 (写)</p> <p style="text-align: center;">※住所等を変更された場合は、裏面の写しも添付して下さい。</p> </div>					